

平成二十年六月十日提出
質問第五〇六号

我が国が抱える領土問題についての教育内容に対する政府の認識に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

我が国が抱える領土問題についての教育内容に対する政府の認識に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六九第四三四号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で政府に、政府は竹島の返還を本気で実現しようと考えているかと問うたところ、「前回答弁書」では「外務省としては、この問題について粘り強い外交努力を行っていく所存である。」との答弁がなされているが、右答弁で言う「粘り強い外交努力」とは具体的にどのようなものを言うのか説明されたい。

二 本年四月二十一日に行われた日韓首脳会談において、竹島問題は取り上げられたか。

三 二で、取り上げられていないのなら、それはなぜか。日韓のトップが話し合う場で竹島問題を取り上げることでもせず、何をもって「粘り強い外交努力」と言えるのか説明されたい。

四 本年五月十八日と同月十九日、二〇一二年度より全面实施される中学校社会科の新学習指導要領の解説書（以下、「解説書」という。）に、韓国との間で領有権を争っている竹島問題について、「竹島は日本の領土である」旨を明記する方針を文部科学省が決めたとする報道（以下、「報道」という。）がなされていることにつき、「前回答弁書」で政府は「中学校学習指導要領（平成二十年文部科学省告示第二十八

号)の解説の記述内容についてのお尋ねであれば、現在、作成作業中であり、どのような記述内容とするかについては未定である。」と答弁しているが、右は、竹島が我が国の固有の領土であることを「解説書」に記述することを前提とした上で、その具体的な記述の内容については未だ決まっていないということとを指していると理解して良いか。確認を求めらる。

五 「解説書」の作成作業はいつ頃完了する予定か。

六 「前回答弁書」で、本年五月十九日、柳明桓韓国外交通商部長官より、重家俊範在韓国日本国大使に対して、「報道」についての照会があったことが明らかにされているが、その際に重家大使は、四にある様に、竹島が我が国の固有の領土であることを「解説書」に記述することを前提とした上で、その具体的な記述の内容については未だ決まっていないということを柳外交通商部長官に伝えたのか。

右質問する。